

第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和2年11月25日（水）15時40分から
都庁第一本庁舎 7階大会議室

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症に関する対応

令和2年11月24日

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況(厚生労働省発表 11月24日15時時点)

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	12,416,039	257,671
イ ン ド	9,177,840	134,218
ブ ラ ジ ル	6,087,608	169,485
フ ラ ン ス	2,153,218	48,795
ロ シ ア	2,096,749	36,192
ス ペ イ ン	1,582,616	43,131
ア ルゼンチン	1,374,631	37,122
コロンビア	1,254,979	35,479
メキシコ	1,049,358	101,926
ペル	949,670	35,595
その他	20,971,966	495,613
合 計	59,114,674	1,395,227

※191の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表11月23日24時時点)

都 道 府 県	感染者数	死亡者数
東 京 都	38,022	479
大 阪 府	17,930	278
神 奈 川 県	11,414	185
愛 知 県	8,819	106
埼 玉 県	7,704	132
北 海 道	7,163	149
千 葉 県	6,447	86
福 岡 県	5,552	106
兵 庫 県	4,775	79
沖 縄 県	4,015	68
そ の 他	20,638	320
合 計	132,479	1,988

※チャーター便帰国者15名、空港検疫1,435名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○都の発生状況38,197名(11月24日19時30分時点) 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 38,194名(うち死亡者479名)

○ 直近の国の動き

- 10月15日 第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月29日 第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月30日 第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月10日 第45回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月12日 第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 11月16日 第46回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月21日 第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 直近の都の動き

- 10月30日 第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月19日 第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 直近の都の対応

- ・東京iCDCの設置(10月1日から)

営業時間の短縮要請

- 対 象 23区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店
- 営業時間 朝5時から夜10時まで
- 期 間 11月28日(土)零時
～12月17日(木)24時

協力金の支給（補正予算の専決処分）

- 全面的にご協力いただける中小事業者を対象に、一事業者あたり、一律40万円を支給
- 支給対象はステッカー掲示事業者

営業時間短縮に係る

感染拡大防止協力金

200 億円

外出自粛のお願い

- できれば、できるだけ
外出は控えて
- 外出する際は、
感染予防・感染対策を万全に

中小企業の取組に対する助成

○ガイドラインに基づく取組への助成を拡充

✓ 設備工事費の助成限度額を引き上げ

1事業者あたり100万円を1店舗あたり200万円に変更

✓ 換気設備の設置を含む工事が条件

✓ 申請期間 12月28日（月）まで

Go To Eat キャンペーン

<国への申し入れ内容>

- **食事券の新規発行の一時停止**
- **既に発行された食事券・ポイントの利用を控える呼びかけ**
- **期間：11月27日（金）～12月17日（木）**
- **利用期限等の延長**

「もっとTokyo」

以下の期間を対象とする旅行の新規販売を停止

・ 11月28日（土）～12月17日（木）

（営業時間の短縮要請の期間）

営業時間短縮の要請に伴う補正予算について

- 特別区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の事業者等に対して、11月28日から12月17日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給します。
- このため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき11月26日に専決処分を行います。

【補正予算の規模】

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
	億円	億円	億円
一 般 会 計	200	9兆 176	9兆 376

【補正予算の財源】

区 分	歳 出	財 政 調 整	
		国 庫 支 出 金	基 金 繰 入 金
	億円	億円	億円
一 般 会 計	200	144	56

(注) 1 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

(注) 2 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給 200億円
【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、特別区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の事業者等に対して、11月28日から12月17日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂き、かつ感染防止のガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する中小事業者等を対象とした「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」（一律40万円）を支給

「第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年11月25日（水）15時40分
都庁第一本庁舎 7階大会議室

【危機管理監】

それでは、第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。次第につきましては、画面表示の通りです。まず、新型コロナウイルス感染症の状況でございます。現在の世界各国の発生状況、11月24日15時点の状況になります。感染者数は、世界全体で約6,000万、死亡者数に関しましては約140万人という状況になっております。

国内の発生状況です。感染状況につきましては約13万人、死亡者数につきましては、約2,000名の方が亡くなられています。都の発生状況になります。24日19時30分時点で、累計3万8,197名の陽性者の方が出ております。

次、直近の国の動きです。11月21日に第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされています。この本部会議の資料につきましては、ホームページにアップをしておりますので、後程ご参照いただければと思います。その下、直近の都の動きです。

先週11月19日に第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。直近の対応につきましては、10月1日から東京iCDCの設置を行ったところであります。各局の取り組みにつきましては、前回の対策本部会議でご説明をしておりますので、この場では割愛をいたします。

なお今般、対策本部として各種対策を取りまとめましたが、これに関しましては、後程本部長からご発言をいただきたいと思っております。それでは、この場にご参加の皆様から何かご発言のある方がいらっしゃいましたらお願いします。よろしいですか。

ウェブで参加の皆様の中で、ご発言のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。はい。よろしいですか。

それでは本部長からお願いいたします。

【都知事】

はい。第41回のコロナ対策本部会議であります。

昨日の都内の重症者数は51人、新規陽性者数は186人、本日の重症者数は伸びて、残念ながら54人、新規陽性者数が401人と、まずは重症者の皆様方のご回復を祈ると同時に、感染拡大をここで改めて歯止めをかけなければならない状況が続いております。

この3連休においても感染状況は非常に厳しく、最大限の警戒をする必要があるということで、感染拡大を食い止めるため、都民・事業者・行政一体となって、徹底した対策を講じていかなければなりません。

そこで、まず営業時間の短縮要請を、再度行います。

対象は、効果的な実施を考慮いたしまして、23区及び多摩地域の各市町村におきまして、酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店といたします。営業時間を朝5時から夜10時までの間に時間を短縮しての要請となります。期間については、11月28日（土曜日）零時から12月17日（木曜日）24時までの20日間といたします。

全面的にご協力いただいた場合には、一律40万円の協力金の支給を予定しております。そして、事業者の皆様には大変なご負担をおかけするわけではありますが、御理解、御協力をお願いいたします。

そして、この協力金の支給のために、200億円の補正予算の編成を行いまして、明日11月26日に専決処分を行うこととなります。

都民の皆様には、これ以上の感染拡大を食い止めるため、できれば、できるだけ外出を控えていただきたい。また、外出する場合には、感染予防、感染対策を万全にしていきたい。

事業者の皆様方には、改めてテレワーク、時差出勤など、混雑を避ける取組をお願いいたします。

寒い季節になってきております。換気の徹底も重要です。冬場に向けて都内中小企業の皆様の換気設備の導入が進みますように、助成制度の充実を図って参ります。具体的には設備工事費の助成限度額について、これまで1事業者あたり100万円でありましたが、1店舗当たり200万円に引き上げて参ります。対象は、換気設備を含む工事であることが条件となります。ぜひ御活用いただき、感染症対策に万全を期してください。

最後に、Go To Eat キャンペーンについてであります。国と協議を行いまして、11月27日から12月17日までの間、食事券の新規発行を一時停止し、既に発行した食事券やポイントの利用を控える呼びかけを行うよう国に要請をいたします。

あわせて、食事券の販売やポイントを使うことができる期間の延長など、利用者にとって不利にならないよう特段の措置を要望して参ります。

「もっとTokyo」につきましては、営業時間の短縮要請の期間を対象とする旅行の新規の販売を停止いたします。ただし、その期間内の旅行を既に予約している方は、そのまま助成を引き続きご利用いただけることとなります。

あわせて、「しまぼ通貨」についても、同じ期間、新規の販売を停止します。

先ほど開催いたしました、感染症対策審議会において、「営業時間の短縮要請、外出自粛の要請、Go To 事業などへの対応は妥当」との御意見を頂戴いたしました。

この後、臨時記者会見を開きます。都民・事業者の皆様に対して、感染拡大防止のための呼びかけを行って参ります。

これ以上の感染拡大を何としても食い止める、経済社会活動への影響を最小限に止めるために、都民・事業者の皆様には、「新しい日常・正しく予防」の行動の徹底をくれぐれもお願いをいたします。

各局の皆さん、今一度気を引き締めて、時々刻々と変化する状況を踏まえて、スピード感を持って施策の推進をよろしく願いいたします。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。